



福島医発第1796号(地)

平成22年12月3日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会 長 松 田 峻一良  
( 公 印 省 略 )

医療機関等に対するインフルエンザ対策の徹底について

今般、秋田県内の医療機関において、入院患者及び職員の間でインフルエンザが集団発生し、入院患者が亡くなられる事態が発生したことを受け、インフルエンザ対策の更なる徹底について、厚生労働省健康局結核感染症課長、同省医政局指導課長連名により協力依頼があった旨、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

本件は、高齢者等の重症化しやすい者が多い医療機関等において、平成17年2月1日医政指発第0201004号厚生労働省医政局指導課長通知「医療施設における院内感染防止について」等に基づき、インフルエンザを含めた院内感染対策を徹底することと、重大な院内感染事例発生時には、保健所等の行政機関へ速やかに連絡することを求めるものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、インフルエンザ対策の更なる推進について、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

(参考) インフルエンザに関する情報

【厚生労働省ホームページ】

- ・平成17年2月1日医政指発第0201004号厚生労働省医政局指導課長通知「医療施設における院内感染の防止について」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/02/tp0202-1.html>

- ・平成19年5月8日厚生労働省医政局指導課事務連絡「院内感染対策のための指針案及びマニュアル作成のための手引きの送付について」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/070508-1.pdf>

- ・「中小病院／診療所を対象にした医療関連感染制御策指針(案)2006」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/070508-2.pdf>

- 「小規模病院／有床診療所施設内指針（案）2006」  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/070508-3.pdf>
  - 「無床診療所施設内指針（案）2006」  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/070508-4.pdf>
  - 「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き（案）」  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/070508-5.pdf>
  - インフルエンザ施設内感染予防の手引き  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/pdf/01d.pdf>
- 【福岡県ホームページ：インフルエンザ情報】  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/b01/shingata.html>

平成22年11月17日

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
保 坂 シゲリ

医療機関等に対するインフルエンザ対策の徹底について

今般、秋田県内の医療機関において、入院患者及び職員の間でインフルエンザが集団発生し、入院患者が亡くなられる事態が発生したことを受け、インフルエンザ対策の更なる徹底について、厚生労働省健康局結核感染症課長、同省医政局指導課長連名により、各都道府県等衛生主管部（局）長宛に通知がなされ、本会に対しても協力方依頼がありました。

本通知は、この度の集団発生事例を踏まえ、高齢者等の重症化しやすい者が多い医療機関等におけるインフルエンザ対策を徹底すべく、民生主管部局等の関係部局や医師会等の関係団体との連携をより一層推進することを求めるものであり、また、医療機関に対しては、平成17年2月1日医政指発第0201004号厚生労働省医政局指導課長通知「医療施設における院内感染防止について」等に基づき、インフルエンザを含めた院内感染対策を徹底するとともに、重大な院内感染事例発生時には、保健所等の行政機関への速やかな連絡により技術的支援等を得ること等を指導することについて依頼するものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、インフルエンザ対策の更なる推進について、管下郡市区医師会及び関係医療機関等への周知協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
平成22年11月9日

社団法人 日本医師会  
感染症危機管理対策室長 殿

厚生労働省健康局  
結核感染症課長

医療機関等におけるインフルエンザ対策の徹底について

標記について、今般、別添（写）のとおり、指定都市及び特別区の衛生主管部（局）長あて通知したところであります。

つきましては、該当する都道府県医師会及び貴会会員への本事業に対する御協力について、特段の御配慮方よろしくお願いいたします。

健 感 発 1 1 0 9 第 1 号

医 政 指 発 1 1 0 9 第 1 号

平 成 2 2 年 1 1 月 9 日

各 

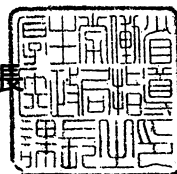
|       |
|-------|
| 都道府県  |
| 政 令 市 |
| 特 別 区 |

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



厚生労働省医政局指導課長



### 医療機関等におけるインフルエンザ対策の徹底について

医療機関等におけるインフルエンザに対する対応につきましては、平成 21 月 1 月 19 日健感発第 0119002 号厚生労働省結核感染症課長、医政指発第 0119001 号厚生労働省医政局指導課長「インフルエンザ対策の更なる徹底について」において、その対策の徹底並びに関係機関及び関係団体に対する周知をお願いしているところですが、今般、秋田県内の医療機関におきまして、入院患者及び職員の間でインフルエンザが集団発生し、入院患者がお亡くなりになるという事態が発生したところ です。

つきましては、貴職におかれまして、本集団発生事例を踏まえて、高齢者等の重症化しやすい者が多い医療機関等におけるインフルエンザ対策を改めて徹底すべく、医師会等の関係団体や民生主管部等の関係部局との連携を一層進めていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

また、医療機関に対しては、平成 17 年 2 月 1 日医政指発第 0201004 号厚生労働省医政局指導課長通知「医療施設における院内感染防止について」、平成 19 年 5 月 8 日厚生労働省医政局指導課事務連絡「院内感染対策のための指針案及びマニュアル作成のための手引きの送付について」等に基づき、インフルエンザを含めた院内感染対策を徹底するとともに、重大な院内感染事例発生時には、保健所等の行政機関への速やかな連絡により技術的支援等を得ること等を指導するよう重ねてお願いいたします。